

## 平成26年度 社会福祉法人いいたて福祉会事業計画

### 1. 基本方針

原発事故から3年が経過、その影響は様々なかたちで、本会の運営や経営を圧迫している状況が今なお続いている。

しかし、そうした状況にあっても、今いるご利用者や、将来へ向けてのご利用者を安全且つ快適に過ごせる場・迎えられる場を提供すると共に、質の高いサービスを継続して行くため、法人役員として定期的な理事会・評議員会・監事会を開催し、様々な課題と問題を解決し安定した基盤づくりを行う。

### 2. 事業内容

#### ・理事会・評議員会・監事会の開催

理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回を基準に開催する。

(その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。)

《内容等》

#### 1) 理事会・評議員会

- ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 ③ 定款変更 ④ 合併
- ⑤ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定 ⑥ 社会福祉事業に係る許認可
- ⑦ 施設長の任免、その他重要な人事
- ⑧ 社会福祉法人の運営に関する諸規程の制定及び変更
- ⑨ 金銭の借入、財産の取得、処分等に係る契約（軽微なものを除く）
- ⑩ その他、社会福祉法人の業務に関する重要事項

※1 理事会は、上記内容に掲げる事項を決定しようとするときは、予め評議員会の意見を聴かなければならない。

※2 理事会は、社会福祉法人の最高議決機関である性質上、事業の運営に即して適宜開催される必要があるため、年3回以上の開催が求められています。

○ その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。

#### ・役員研修等

- 関係機関が主催する役員研修会に参加する。  
(他施設から取り入れられるものの研究等)
- 県等主催の役員研修に参加する。  
(充実した運営及び経営のノウハウに関すること。)

### 3. その他

今後の経営方針、運営戦略について

- 理事会において、法人経営の今後の方針を協議する。
  - ・人材確保及び環境整備（居住の確保等）
  - ・現職員の健康管理と福利厚生等の充実
  - ・法人の継続運営のための新たな施策